

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査

都道府県名	栃木県	事業実施主体	栃木県、大田原市	地域再生計画名	安全・安心で災害に強いまちづくり計画
計画期間	平成27年度～令和3年度	評価責任者	大田原市建設水道部長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
		基準年度	H26	年度	中間実績	基準年度	最終実績		指標総数	達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標 1	大田原市の人口増	73,082人	H26	73,082人	H29	72,145人	73,447人	R3	70,917人	×	最終目標値より実績値が2,530人少なく目標達成できていない。次期計画においては計画対象路線の見直しを行い、さらに整備を進めていく。 アクセス改善により、最終目標値を達成することが出来た。 アクセス改善により、最終目標値を達成することが出来た。 年度毎に林道距離が延伸することで、間伐作業が増え指標を超えることができた。 施工中に災害が発生したため開設工事が遅れていたが、県単費を適用し開設を進め、令和5年1月に完成することができた。 計画通り、橋梁点検を実施できた。 地権者の同意が得られず林道改良工事は進まなかったが、利用区域内の皆伐作業については、概ね達成することができた。
	指標 2	アクセス改善（西那須野駅～那須赤十字病院）	14分	H26	-	H29	-	12分	R3	12分	○	
	指標 3	アクセス改善（大田原西地区公民館～親園地区公民館）	10分	H26	-	H29	-	8分	R3	8分	○	
	指標 4	健全な森林の育成	0ha	H26	2ha	H29	4ha	6ha	R3	9ha	○	
	指標 5	災害時孤立集落の解消	2集落	H26	2集落	H29	2集落	0集落	R3	0集落	○	
	指標 6	老朽化保全対策の推進	0箇所	H26	6箇所	H29	6箇所	6箇所	R3	6箇所	○	
	指標 7	皆伐作業の拡充	9ha	H26	11ha	H29	9ha	14ha	R3	14ha	○	
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標 1											
	指標 2											
③事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業（整備延長）		16,350m	7,770m	15,450m	計画に対し、最終実績はおおむね達成した。一部路線で事業着手後に詳細な調査を行った結果、整備量が微減となったため計画量から900mの減となった。						
	林道整備事業（整備延長）		2,238m	638m	2,038m	新規開設の2,038mは、施工中災により開設工事に遅れが生じているが、令和5年1月に完成し開設することができた。200mについては、地権者の同意が得られず改良工事をおこなうことができない。						
	その他の事業											
計画外で独自に実施した事業	八溝山周辺地域定住自立圏構想		定住自立圏は、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏への人の流れを創り出す			八溝山を囲む2市6町で構成し、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めると共に、地方圏への人の流れを作り出すため、平成31年3月に令和元年度からの5か年を計画期間とする八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン(第2次)を策定し取組を継続している。						
	スマートウェルネスシティ総合特区		自立的に「歩く」を基本とする『健幸』なまちを構築することにより、持続可能な先進予防型社会を創る			高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進型望望型社会を作るため、自立的に「歩く」ことを推進させ、「健康」なまちを構築するため健幸ポイントプロジェクトを実施した。						
	防災対策事業		自主防災組織の組織結成支援等により災害に備える			地域住民が連携して災害活動を行う自主防災組織の結成支援や防災リーダーの育成、また、各地区の防災拠点には防災倉庫の設置など進め、災害に強い組織作りを実施した。						
	森林整備地域活動支援事業		森林施策の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動及び森林施策の実施の基盤となる既存の作業路網の改良活動に対して支援を行う			国土の保全、水源のかん養等森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施策の集約化に必要な森林情報の収集及び境界確認等の諸活動に関する支援を行った。						
	森林環境保全直接支援事業		造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行う			林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施策計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行った。						
	とちぎの元気な森づくり県民税事業		大切な森林を、県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために県民税を導入			大切な森林を次の世代に引き継いでいくために、平成20年4月からとちぎの元気な森づくり県民税を導入し里山林整備・管理の支援を行った。						
④評価方法	市内部検討会（外部委員含む）において評価した。											
⑤事後評価の公表方法	評価実施後速やかに、市のホームページに公表予定											
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を利用して市道整備と林道整備を一体的に実施した。その結果、従来よりも主要公共施設へのアクセス改善を図ることが出来た。また、林道整備では事業実施中に発災し開設工事に遅れが生じたが、整備が完了し災害時の孤立集落の解消を図ることができた。											
⑦今後の方針等	新たな課題解決に向けて、次期地域再生計画の策定を行っていきたい。											